

二

昭和八年一月の運轉時分短縮問題及二月の三田營業所幹部除名決議を繞つて惹起せられた東交本部員不信任排斥の趨勢

昭和七年三月の横浜市電爭議の慘敗は、交通労働者の陣容に大きな衝撃を與へ、同市電従業員共和会の壊滅、交通労働總聯盟一角の崩壊となつた。而して豫めて交總加盟組合のゼネストに依る共同闘争の決議があつたに本拘、交總の根幹であり、殊に横浜市電に對する積極的應援の地位に在る東京市電従業員は、その幹部の躊躇逡巡せる、非階級的行動の爲横浜市電共和会が、その敗北を喫したのであるとの見解の下に、又、東交内部左翼分子は幹部排斥の好期として、篠田、山下一派の地位失墜の爲に策動したのであつた。

左翼對穩健派の対立確執は事々に表現せられ、三年度年次大会、十一月争議次いで十二月臨時大会と、対局闘争を遂じての内部抗争

は表面穩健派幹部の勝利に歸したことは既に述べたところであるが、偶々本年一月十六日より當局が実施することとなつたスピード・アップ問題に絡んで、東交電車部及本部は、これが撤回要求の嘆願書を呈出し、更に當局の断行を見るや、スターフ嚴守運轉の合法的急業に出で執拗なる抗争を続けつゝあつたが、一月廿一日に至り妥協案の成立を見、本部並に電車部幹部は、妥協案承認争議打切りを當局に声明したのであつた。

然るところ電車部、廣尾、早稲田、大塚、三輪、柳島等各支部は本部及電車部幹部の行つた解決案を以て當局への屈従を示すものであり、大衆の生活権を極度に無視するものであるとし、之を承服せず、依然として急業を繼續し、支部の名に於て本部不信任を決議、當局に對して争議打切、急業中止を誓つた本部員の面目を顧みざる行動に出たのである。

殊に早稲田支部に於ける解決案反對の態度は、同支部選出役員の不徹底に由來する莫もあつたが、各支部中最も強硬にして内紛をさへ惹起せしめたのであつた。

電車部に於ける本部不信任の気運は左翼分子の煽動と伴つて各支部に波及し、終には本部費不納の決議をするの支部もあつた。